

摘 要					
１ 表彰候補者は現職者であること ２ 勤続及び活動年数の期間計算は、当該年度の社会福祉大会開催日までを基準とする。 ただし、 <u>民生委員児童委員については、改選期のみ１１月３０日までを基準とする。</u> ３ 下記の表彰区分ごとの年齢、勤続活動年数を満たしていること					
	種 別		資 格		推薦書作成 様 式
1	地区社協功労者		① ５０歳以上かつ１５年以上在職し、功績特に顕著の役員 ② ７０歳以上かつ９年以上在職し、功績特に顕著の役員 （役員の範囲は理事、監事、評議員とする。）		地区社協会長 様式１
2	民生委員児童委員功労者		① ５０歳以上かつ１４年以上功績特に顕著の者 ② ７０歳以上かつ８年以上功績特に顕著の者		地区民児協会長 様式１
3	高齢者福祉事業功労者		① ６０歳以上かつ９年以上在職し、シニアクラブ活動等に従事し功績特に顕著の役職員 ② ７０歳以上かつ５年以上在職し、シニアクラブ活動等に従事し功績特に顕著の役職員 （役員の範囲は理事、監事、評議員とする。）		市シニアクラブ 連合会会長 様式１
4	母子寡婦福祉事業功労者		① ５０歳以上かつ１５年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者 ② ７０歳以上かつ９年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者		市母子連会長 様式１
5	福祉事業功労者	(１)福祉関係功労者	身体障害者福祉事業功労者	① ５０歳以上かつ１５年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者 ② ７０歳以上かつ９年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者	福祉団体長 施設長 様式１
			知的障害者福祉事業功労者		福祉団体長 施設長 様式１
			精神障害者福祉事業功労者		福祉団体長 施設長 様式１
			保育事業功労者		施設長 様式１
			施設関係功労者		施設長 様式１
		(２)ボランティア等功労者		①善意銀行関係 金品ボランティア ５０万円以上の金品寄付又は指定外預託として寄付累計額１００万円以上の金品寄付 ②ボランティア活動 概ね８年以上活動(月1回程度以上)を行っているもので、その功績が特に顕著で他の模範となる個人及びグループ	市社協 様式１ 市社協 地区社協 福祉団体・施設 市内小学校・中学校・高等学校
6	模範母子家庭		①自力で生活を守り、その生活態度が他の模範となる者 ②子女を養育又はその結果で他の模範となる者 ③その他母子家庭の模範となる行為のあった者		市母子連会長 様式２
7	優良地区社協		社会福祉に対する総合的諸活動が特に優良な地区社協		市社協 様式３
8	共同募金	個人	① ５０歳以上かつ１５年以上の奉仕者で功績特に顕著の者 ② ６０歳以上かつ１０年以上の奉仕者で功績特に顕著の者		共募支会長 市社協 様式１
		優良地区団体	連年にわたり優秀な成績をあげている地区団体 ※過去１５年以内に徳島市支部長表彰を受けていないもの。		様式２

※ 除外されるもの
１）すでに、市長表彰、市社協会長表彰、県社協会長表彰、知事表彰、全社協会長表彰、厚生労働大臣表彰、藍授褒章その他これに準ずる褒章を受けたものを除く。
また、過去の市社会福祉大会で表彰されたものを除く。
２）表彰候補者が、選考委員会の前日までに亡くなったことが確認できた場合は、表彰から除外する。
また、表彰を受けることが決定された者が表彰前に亡くなった場合は、その遺族に表彰状を贈るも

のとする。